

体験を通して学ぶ障害の理解と援助

教育学部 今野 義孝

昭和23年、秋田県生まれ。国文科で方丈記を研究するが、自分の生き方に疑問を感じるようになる。その頃始めた精神病院でのアルバイトを契機にして、人間の心の不思議さにひかれていく。卒業と同時に教育学部に入りなおし、特殊教育と臨床心理学について学ぶ。昭和63年、「動作的アプローチによる発達障害児のセルフコントロールに関する研究」で教育学博士となる。(この・よしたか)



専門分野は、障害児心理学、臨床心理学、健康心理学です。大学院では、「行動療法」、「健康心理学」、「臨床実習」の授業を担当しており、これまで一貫して、心と身体の体験の統合をめざす「癒し」の研究を続けています。

私は、教育学部で特殊教育専修の学生を対象にして、「障害児心理学」(2年次)や「養護・訓練」(3年次)、「臨床実習」(3年次)などの授業を行っている。これらの授業において私が最も重視していることは、単に頭で理解するのではなく、自分自身の体験を通して、さらには障害をもった人との相互のかかわり合いを通して理解を深めるということである。

こうした理解を支えているのは、毎週研究室に通ってしてくれる障害をもつクライアントとその保護者たちである。私の研究室には、毎週35名ほどのクライアントが発達相談を受けるために訪れている。大部分は、知的障害や自閉症、多動、学習障害、運動障害、聴覚障害などの発達障害をもつクライアントであるが、登校拒否やいじめなどの学校生活への適応に困難を抱えているクライアントも少数ではあるが含まれている。「一人ひとりのクライアントの人生に寄り添いながら援助していきたい」という私自身の願いもあって、長いクライアントでは15年にもわたって通ってきてくれている。

発達相談は、私が個人的に授業の合間や放課後に行っている少数の例を除き、5名から7名のグループ形式で行われている。相談グループは、月曜ケース(月曜日の午後4時半

から5時半)と木曜授業ケース(木曜4限の「臨床実習」)、木曜放課後ケース(木曜日の午後4時半から5時半)、それに土曜ケース(土曜日の午後2時半から3時半)の4つがある。学生たちはこれらのグループに参加し、私のスーパービジョンのもとで援助的なかかわり方を学ぶわけである。学生たちはこの相談グループを「ケース」と呼んでいる。ケースの主力は3年生であるが、いつの頃からか2年生から参加することが習わしとなっている。2年生の学生たちは3年生のアシスタントをしながら、クライアントへの援助的なかかわり方を学ぶのである。したがって、2年生に行っている「障害児心理学」の授業でも、学生たちはケースでの具体的な経験を交えながら理解を深めることができるのである。

それでは、3年生を対象に行っている木曜3限の「養護・訓練」と木曜4限の「臨床実習」の授業について紹介することにしよう。これらの授業は733教室で行われている。まず授業に先だって、学生たちが机を教室の後方に移動させて空いたスペースにカーペットを敷いて、「プレイルーム」に改造する。はじめのうち、学生たちの中には、本格的なプレイルームがないことに不満を漏らす者もいる。しかし、この「改造作業」を通して、全員が協力しあって授業の準備をすることの楽

しきを見出したり、自分たちの手で授業をつくっていくことに意義を感じるようになる。

このようにして、いよいよ「養護・訓練」の授業が始まるのである。前期の授業では、様々なハンディキャップの理解と援助のため基本的な態度を学ぶための体験学習がボディ・ワークを通して行われる。

ボディ・ワークは、安藤ら（1987）のハンディキャップ・オリエンテーリングのプログラムや伊東（1983）のニュー・カウンセリングのプログラム、竹内（1990）のこぼのレッスン・プログラム、今野（1990）の動作法のプログラム、それに、金子ら（1987）の摂食指導のプログラムなどを参考にしたもので、次のような内容である。

(1) 手の不自由の体験

このボディ・ワークでは、手の動作の不自由を体験するために、①非利き手で文章を綴る体験（書字の体験）と、②非利き手で箸を用いて食事をする体験をする。書字の体験では、10分間にできるだけ多くの文章を綴る。

(2) 目かくし歩行の体験

このボディ・ワークでは、二人が一組になり、一人が目かくしで白杖歩行をし、もう一人がそれを援助する。援助の内容は、①1メートル離れて横からこぼをかけることと、②こぼをかけながら手を引いて援助することの二種類である。

(3) 目が見えない状況での会話の体験

このボディ・ワークは、目の不自由がコミュニケーションに及ぼす影響を体験するもので、次の二種類の状況で行われる。①二人が一組になり、互いに背を向け合って会話をする。②互いに向い合い、表情やジェスチャーを用いないで会話をする。

(4) 食事の介助の体験

このボディ・ワークでは、①目が見えない人への食事の介助、②目が見えず耳も聴こえない人への食事の介助、③目が見えず耳も聴こえず、自分では口を閉じることのできない人への食事の介助を体験する。

目が見えない人への食事の介助では、利用者は椅子に座り、目かくしをしたまま、援助

者にことばかけをしてもらいながら、スプーンでヨーグルトやゼリーを食べさせてもらう。目が見えず耳も聴こえない人への食事の介助では、ことばかけを用いない状況で援助が行われる。

目が見えず耳も聴こえず、自分では口を閉じることのできない人への食事の介助では、利用者は首を「く」の字に曲げた状態で援助を受ける。

(5) 声を届ける体験

このボディ・ワークでは、一人の人が後向きに一列に並んで椅子に座っている5人に対して、5メートル離れたところからランダムな順序で「こんにちは」や「おはよう」と声をかけ、自分に声がかけていると思ったら右手をあげて合図をする。

ボディ・ワークは、最初に、いきなり「こんにちは」と声を届ける条件（声だけを届ける条件）で行われる。次に、声を届ける人が予め一人ひとりの両肩に気持ちよく手を当てながら、声が相手の肩や首筋に響くように「こんにちは」と声をかけた後に、あらためてランダムな順序で声を届ける条件（体に声を響かせる条件）で行われる。

(6) 目が見えない人の身体に触れる体験

このボディ・ワークでは、どのようにしたら目が見えない人に心地よく触れることができるかを体験する。ボディ・ワークは、二人が一組になり、互いに向い合い、触れる人が目を開き、触れられる人は目を閉じている条件で行われる。

後期の授業では、様々な発達援助の方法について体験的に学習する。ここでは、①「動作法」によって心身をリラックスさせる練習、②「感覚統合療法」や「ムーブメント法」を用いた運動感覚を高める練習、③「音楽療法」による情緒のコントロールの練習、④「摂食指導」による摂食のメカニズムの体験学習と援助の練習、⑤「言語療法」による聴こえとことばの援助の練習、などが行われる。また、これらの授業では、実際に養護学校で「養護・訓練」を担当している教員や障害者の援助を行っている施設の職員を招き、具体的な援助

の様子について話をしてもらいコーナーも設けている。そして、希望者を募って、学校や施設の見学もできるようにしている。

「臨床実習」(木曜授業ケース)に参加しているクライアントは、11歳から20歳までの6名である。クライアントの障害は、脳性まひや自閉症、多動、知的障害などである。

受講生は、最初の授業でそれぞれのクライアントの障害の様子やこれまでの援助の内容、発達の経過などについて、前年度まで担当していた4年生から説明を受ける。そして、自分が担当したいクライアントを希望する。最終的には、一人のクライアントを2ないし3名の学生が担当するように調整する。また、受講生の中から互選によってマネージャーを選出し、全員の意見の調整や保護者との連絡に当たる。

受講生の全員が2年生のときからケースに参加しているため、クライアントとのかかわり方の基本的な態度は身につけている。それでも、「臨床実習」の開始に先だって、①クライアントや保護者との触れ合いを大切にすること、②自分のこころと身体をきちんとクライアントに向けてかかわること、③互いに気持ちのよい体験を共有すること、という基本的な態度をあらためて確認する。

このようにして、いよいよ次の週からクライアントを迎えることになる。初めての対面を前にして、さすがに学生たちの気持ちは複雑である。不安や緊張で前夜は熟睡できなかったという者もいれば、出会いが嬉しくてその日の来るのが待ち遠しかったという者まで様々である。

学生たちは正門の守衛室付近で、クライアントの到着を待つ。クライアントの中には、歩行が困難で車椅子を利用している者もいる。そこで、皆で協力しあって7号館の3階まで車椅子を持ち上げたり、クライアントをおんぶしたりして教室に案内する。

クライアントが全員集まったところで、マネージャーがクライアントの名前を一人ずつ呼んで挨拶を交わし、担当の学生を紹介する。そして、最初の日は、それぞれのグループ毎

に保護者を交えて互いに自己紹介をしたり、それまでの様子を伺ったりする。

次回からは、マネージャーのはじめの挨拶と呼名に続いて、それぞれのグループ毎に、「動作法」の「とけあう体験」を用いて援助を行う。この方法は、クライアントの身体に「びたー、ふわー」と手を触れることによってこころと身体の緊張を緩めて、情緒の安定や動作の改善を図るものである。また、その際、クライアントも学生も共に心地よい体験を共有することによって、信頼関係やコミュニケーションを深めることができるようにする。クライアントを寝かせ、全員が一緒のリズムでクライアントの手や腰、足などに「びたー、ふわー」と手を触れる。こうした援助によって、クライアントも学生も一体感を体験することができるようになる。

また、保護者も加わり、全員が車座になり、互いに手を握りあう中で、一人ずつの肩に「びたー、ふわー」と触れることによって、心地よさが全員の手に伝わっていくようになる。その他、全員が一列になり、前の人の肩に手を「びたー、ふわー」と触れながら、「アー」という声を前の人に届ける「声のとけあい・響き合い」なども行っている。クライアントと学生がこのような心地よい体験を共有することによって、相互理解や相互信頼が形成されていくのである。

また、ケースでは、学生たちが自主的に企画して、七夕会やクリスマス会、お楽しみ会などを催している。その際には、吹奏楽部のメンバーの協力で生演奏をしてもらったりしている。なお、ケースの見学やケースへの参加は自由です。お気軽におこしください。

参考文献

- 安藤忠・原田昭知・森脇賢司(1987):
ハンディキャップ・オリエンテーリング
松籟社。
伊東博(1983):ニュー・カウンセリング 誠
信書房。
金子芳洋編(1987):食べる機能の障害—その
考え方とリハビリテーション— 医歯薬出
版。
今野義孝(1990):障害児の発達を促す動作法
学苑社。
竹内敏晴(1990):「からだ」と「ことば」
のレッスン 講談社現代新書。